

# 京都外国語大学 ラテンアメリカ研究所 紀要

## 2020

### <論文>

- Cambios diacrónicos en las actividades relacionadas con la obsidiana y su intervención por el Estado teotihuacano  
..... 嘉 幡 茂 1
- Sistemas de abastecimiento de obsidiana entre el Estado teotihuacano y las sociedades del valle de Toluca  
..... 嘉 幡 茂、ホセ・ルイス・ルバルカバ・シル、  
フリエタ・マルガリータ・ロベス・フアレス 29
- ミチョアカン州プレベチャ高原地区の「共同体的先住民自治」  
..... 小 林 致 広 61

### <研究ノート>

- メキシコ湾岸地方におけるユーゴ、アチャ、パルマと呼ばれる石製品の研究  
—ベラクルス州中部地方における発掘出土資料の分析から—  
..... 黒 崎 充 89
- マヤ南東部地域、チャルチュアパ遺跡タスマル地区に遺る B1-1  
複合建造物群の時期による変遷について  
..... 柴 田 潮 音 111
- 戦前日本におけるラテンアメリカ研究(Ⅱ)  
—大正末期～戦前昭和期における移民研究の進展—  
..... 辻 豊 治 143

### <調査研究報告>

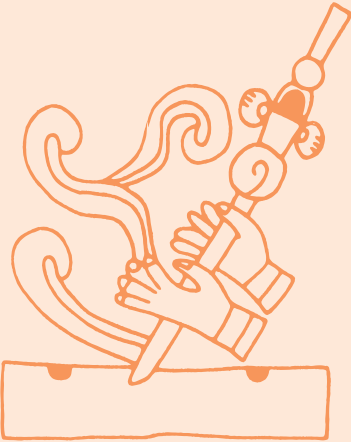
- Excavation at Nixtun-Ch'ich', Guatemala: Exploring the  
Material Culture of the Chak'an Itza  
..... 白 鳥 祐 子 167
- ニカラグアのカリブ海側における岩刻画の考古学調査および  
コミュニティ・ミュージアム活動に向けた研究  
..... 深 谷 岬、南 博 史、嘉 幡 茂、川 嶋 まどか 193
- 南米ボリビアのラパス県溪谷部のアイマラ語口承テキストとその考察  
—近隣の村に実在した蛇娘の伝承—  
..... 藤 田 護 215

### <研究展望・動向>

- メキシコの地方選挙における野党台頭の始まり  
—バハ・カリフォルニア州の地方選挙の事例—  
..... 吉 野 達 也 243

### <書評>

- 林 義勝著『スペイン・アメリカ・キューバ・フィリピン戦争—マッキンリーと帝国への道』  
..... 牛 島 万 249



〈研究ノート〉

## 戦前日本におけるラテンアメリカ研究（Ⅱ）

——大正末期～戦前昭和期における移民研究の進展——

辻 豊 治\*

### キーワード

戦前日本、ラテンアメリカ研究、移民研究、移民と植民、ブラジル

### Resumen

Los estudios latinoamericanos en Japón se desarrollaron dramáticamente desde el final del período Taisho hasta el período Showa. Esto se refleja en la circulación de la literatura latinoamericana. En particular, los estudios brasileños hicieron progresos notables con el rápido aumento de la inmigración japonesa a Brasil. El interés en los asentamientos de la Amazonia brasileña también aumentó, y en 1926 se envió un equipo japonés de investigación de la Amazonia. Muchos documentos apuntan a los prometedores asentamientos del Amazonas. Además, se publicaron libros que presentaban la situación económica y política de América Latina donde los inmigrantes japoneses vivían o vivirían en el futuro, y se extendió el interés en los campos de la cultura, la antropología, la arqueología y las ciencias naturales. Este artículo cubre la literatura sobre inmigración a Brasil, México, Perú, etc. desde el final del período Taisho hasta el período Showa anterior a la guerra. En particular, “Los estudios de inmigración brasileña”, por Kumao Takaoka, “La historia del desarrollo japonés en Brasil”, editado por Ikutaro Aoyagi, y “La historia de la expansión japonesa al ultramar”, por Toraji Irie, se encuentran en el más alto nivel de investigación de la inmigración antes de la guerra, y presentamos principalmente los contenidos de estas obras. En este artículo, pretendemos aclarar la historia de la inmigración previa a la guerra a través de la revisión de la literatura.

### 前稿について（要約と追補）

本研究は戦前の日本においてラテンアメリカがいかにかに認識されていたかという問題意識の下に、戦前どのようなラテンアメリカ文献が出版されたかを調査し、その内容を紹介することを目的とする。対象文献を江戸・明治・大正の各時期と昭和期とに二分し、前者をとりあえず先行研究期として位置づけた。前稿<sup>1)</sup>ではこの先行研究期における代表的なラテンアメリカ文献を紹介した。日本におけるラテンアメリカ文献は西川如見の『増補華夷通商考』（1708年）を嚆矢とするが以後、新井白石、前野良沢、司馬江漢から福澤諭吉に至るまでいずれも蘭学者によって著さ

\* 京都外国語大学名誉教授

れた。明治期に入ると日本が国際舞台に登場する一方、国内においては人口増加に伴う食糧問題や失業問題が深刻化し、富国強兵政策と結びついて海外進出の一環として海外移民が推進された。ハワイ・北米、南方<sup>2)</sup>・南洋群島<sup>3)</sup>、満蒙とともにラテンアメリカが移民受け入れの「発展地」として注目された。その結果、メキシコへの榎本殖民(1897年)、ペルー移民(1899年)、ブラジル移民(1908年)が実行された<sup>4)</sup>。日本のラテンアメリカ研究は移民開始の前後から本格化する。

明治・大正期には主要国の独立以降の通史はほぼ出揃っていたが、通史を超えるラテンアメリカ史のより深い理解には、社会変革をめざす社会思想や社会運動の担い手を歴史的に位置づけていく必要がある。このような観点から、最終章ではラス・カサス、トゥパク・アマル、マルティ、サバタ、ビリヤ<sup>5)</sup>、アヤ・デ・ラ・トレ、マリアテギ、サンディノについて戦前文献でどのように取り上げられたかを紹介した。なお、ラテンアメリカ史のなかの最重要人物であるボリバルを日本で最初に紹介した文献は大槻西磐『遠西紀略』(1855年)である<sup>6)</sup>。

前稿では大正期の重要なラテンアメリカ文献である野田良治『世界之大寶庫南米』(大正9年)および高岡熊雄『ブラジル移民研究』(大正14年)を紹介できなかった。前著については『世界之大寶庫新南米』として改訂版が1927年に出版されており、昭和期の文献として改めて紹介することとする。また後著については貴重な学術的移民研究であり、大正期末期の移民文献として本稿で紹介したい。

## はじめに

日本におけるラテンアメリカ研究は江戸期に地理・歴史・社会の断片的情報が紹介され、明治後期に移民関連文献が現れた。その一方、世界史や西洋史の文献のなかにラテンアメリカの歴史が部分的ではあれ言及された。大正期にはブラジルを中心として移民研究が本格化するとともに移民受け入れ国についての情報収集のための調査や視察記などが出版され、またパナマ運河への関心が高まり、ラテンアメリカの全体像を模索する気運が起こっていた。昭和期に入ると文献も飛躍的に増加し、ブラジル研究がさらに進展する一方、1926年にアマゾン調査団が派遣されるなどアマゾンへの入植についての議論が起こり、その後のアマゾン開発が言及されている。さらに移民たちが居住しているか、あるいは将来居住することになるラテンアメリカの経済事情、政治事情が紹介され、また文化、人類学、考古学、自然科学の分野にも関心が広がった。

本稿では大正末期から戦前昭和期におけるブラジル、メキシコ、ペルーなどへの移民関連文献を取り上げる。とくに高岡熊雄『ブラジル移民研究』、青柳郁太郎編著『ブラジルに於ける日本人発展史 上下巻』、入江寅次『邦人海外発展史 上下巻』は質量とも戦前の移民研究の最高水準に位置しており、これらの著作を中心に内容紹介していきたい。

なお本稿が全体として戦前ラテンアメリカ移民史の再構成の一助になれば幸いである。

## 1 ラテンアメリカ移民関連年表<sup>7)</sup>

最初に戦前における日本からラテンアメリカへの移民についての概観を年表として示しておきたい。

明治期

- 1868 グアム移民 40 名、ハワイ移民 143 名渡航
- 1869 カリフォルニア移民 40 余名渡航
- 1872 マリア・ルス号事件 (1873 日秘和親貿易航海仮条約のきっかけとなる)
- 1888 日墨修好通商航海条約締結
- 1889 高橋是清、日秘鉱業会社を起こす
- 1891 吉川泰次郎と佐久間貞一、日本吉佐移民設立  
メキシコに帝國領事館を開設 外務省に移民課を置く
- 1893 榎本武揚、殖民協會設立 殖民協會會員根本正、メキシコ視察  
ハワイ移民 130 余名、グアテマラに転航
- 1894 移民保護規則 (移民周旋人への規制) 交付 ブラジルから日本吉佐移民にサンパウロへの  
移民誘致 根本正、ブラジル他への現地調査
- 1895 日伯修好通商航海条約締結
- 1897 榎本武揚、メキシコ政府とチャパス州エスクイントゥラ官有地払下げ契約を締結し、36 名  
が入殖 日本力行會<sup>8)</sup> (創立者嶋貫兵太夫牧師) 設立  
東洋移民 (日本吉佐移民を母体)、ブラジル移民計画失敗 (コーヒー価格の暴落による)  
ブラジルに帝國公使館開設
- 1899 森岡商會 (森岡眞設立) による第 1 回ペルー契約移民 790 名、佐倉丸にて渡航
- 1905 ペルー・アマゾン (タンボパタ) に最初の入植者 12 名
- 1906 水野龍、サンパウロにおいて移民交渉開始
- 1908 皇國殖民 (水野龍設立) による第 1 回ブラジル移民 781 名、笠戸丸にて渡航  
外務省、『移民調査報告』刊行
- 1910 竹村殖民 (竹村與右衛門設立) による第 2 回ブラジル移民、906 名渡航
- 1912 東京シンジケートとサンパウロ州、イグアペ植民契約締結

大正期

- 1913 森岡商會、森岡移民と社名を改称 伯刺西爾拓殖 (會社) 設立  
イグアペ植民地を構成するジプヴラ (桂) 植民地事業開始
- 1914 サンパウロ州、渡航費補助打ち切り 永田稠、日本力行會會長に就任  
サンパウロ總領事事務所開設
- 1915 サンパウロ州にて平野植民地開設 サンパウロ市に大正小學校開校
- 1916 欧州大戦による欧州からブラジルへの移民激減により、日本人移民復活  
南米殖民、東洋移民、森岡移民 3 社によりブラジル移民組合結成
- 1917 移民会社 4 社 (南米殖民、東洋移民、日本殖民、日東殖民) を併合して国策会社海外興業  
設立 ブラジルで最初の日本人移民攻撃演説 (ラセルダ議員)
- 1919 星製菓、ペルー・ワヌコ県ウァヤガ河畔に 30 万町歩の土地購入
- 1920 海外興業、森岡移民を吸収して唯一の移民会社となる ペルー帝國公使館設置
- 1922 信濃海外協會設立 (1924 サンパウロ州アリアンサ移住地建設開始)  
ブラジル独立百年記念祭に南米實業視察團派遣
- 1923 サンパウロ州、日本人移民への渡航費補助廃止 (1926 最終打ち切り)

- 最初の排日移民法案がブラジル連邦議会に提出  
野口英世、パイアで黄熱病研究に従事
- 1926 鐘紡の福原八郎を団長とするアマゾン調査團出發
- 戦前昭和期**
- 1927 海外移住組合聯合會設立
- 1928 内務省所管神戸移民収容所開所（1932年 拓務省に移管され、移住教養所と名称変更）アマゾニア開拓のため南米拓殖とアマゾン興業の設立
- 1929 拓務省（移民事務と海外拓殖事業を担当）設置  
ブラジル拓殖組合（ブラ拓）設立され、バストス移住地、チエテ移住地購入
- 1931 満州事変勃発
- 1932 上海事変（第一次）勃発
- 1933 バストス産業組合結成 アマゾニア産業研究所設立
- 1934 ブラジル政府による移民制限
- 1935 アマゾニア産業設立 拓務省内に東亜課、南米課、南洋課設置
- 1936 ペルー政府、移民および営業制限令公布  
パラグアイのラ・コルメナ移住地に最初の日本人移民 100 家族入植
- 1937 ヴァルガス「新国家体制」樹立し、移民同化政策
- 1939 アリアンサ産業組合、5 組合を併合  
サンパウロ市に日本病院（聖十字病院）創設

## 2 大正末期における移民文献

### 2-1 藤田敏郎『南米の殖民地』（1924年）

著者はメキシコでの榎本殖民計画を支えた人物で、1923年までの6年間在伯臨時代理公使を務めた。本書は、1923年の帰国以来行った30回余りの講演原稿を基に出版されたものである。11～12年前のサンパウロ州における日本人移民はコーヒー耕地に雇われ、賃金と間作（コーヒー樹間に作物を植え、その収益は供与される）の利益を貯蓄した。その後、サンパウロ市を起点とする鉄道建設が進み、沿線の大小地主は土地を分割、売却することとなった。日本人やイタリア人が「年賦にて低廉なる土地を購入し、或いは借地して、開拓をなし、先ず米、玉蜀黍、豆、棉花等収穫の早きものを耕作し、漸次珈琲を植付けたるなり」(p.132)。1922年末には在伯邦人は3万7000余りに達し、土地は7万7000町歩<sup>9)</sup>、コーヒー樹700余万本を有していた。しかし「我が移民は餘りに各自に放任」(p.138)されている。ドイツでは「官民合同し、相當の金を募集して、移殖民に多大の具體的便宜を與へたり」(p.139)。一方、「共同一致の念に乏しきは、日本人の性癖」(p.140)で、地主や店主、高利貸、仲買人等に付け込まれている。「最初より申合せて、統一せる組合を設け、一緒に土地を購入して殖民せば」(p.141)として集団的な殖民地建設を提唱している。

### 2-2 富田謙一、景山知二『秘露と日本—南米ペルー大統領レギアー—』（1924年）

本書はペルーの近代化を進め、日本人移民導入に多大な貢献をしたレギア大統領に捧げたもの

で、その経歴と業績に多くの頁を割くとともに、日本人移民の動向について言及している。日本人導入については後述の(入江 1942: 上巻第 14 章)にその経緯が紹介されている。日本は毎年 70 万人の人口増加を続け、この問題に対しては結局、「海外移植を奨励」(p.190)していくしかない。その候補地として国内の安定性や輸送の利便性から南米が最適だとする。1910 年には東洋汽船が最初の南米航路を開き、やがて毎月就航することになった。ペルーの日本人移民は契約移民として耕地に入り、次第に都市とくに首都に集中し、小商いから食料雑貨店へ、さらに日本商品の輸入販売業へと上昇する経路が開かれたが、これには定期航路の開設が背景にある。日本人としてペルーにおける最初の投資は星製菓社長星一<sup>10)</sup>による(1919 年のワヌコ県ウァヤガ河畔における)コカなどの葉草栽培用地の購入である。

1921 年のペルー独立百年祭に際し、アルゼンチン政府はサン・マルティン騎馬像(サン・マルティン広場)を寄贈した。同様に在留英人は運動競技場、独人は大時計台、伊人は美術館、そして在留邦人はインカ帝国の始祖マンコ・カパック像(ラ・ビクトリア区マンコ・カパック公園)をそれぞれ寄贈した。

### 2-3 高岡熊雄『ブラジル移民研究』<sup>11)</sup>(1925 年)

著者は北海道帝國大學において農政学、植民学を講じる。本書は専門の立場から海外移民の必要性を説いた全 402 頁の本格的な移民研究である。以下はその概要であるが、数字は実数ではなく比率あるいは概算で表している場合がある。

日本の農業は 2 町歩未満が 92% を占め、労力の過剰が貧困化を進める。問題解決のためには海外への移民しかない。1920 年における在外邦人 56 万 272 人のうち農業従事者は 29.51% を占める。ラテンアメリカでは 75% に達する。しかし海外移住が低調なのは、移民政策の欠如、渡航費用の不足、メキシコ、ペルーでの移民事業の失敗が影響している。北米や豪州は排日が厳しく、残るはアジア東北部の満蒙および沿岸州と南米である。南米ではブラジルが有力であるが、未だに調査研究は進んでいない。1820 ~ 1923 年に同国への移民総数 386 万 2913 人、内訳は伊 37%、葡 29%、西 14%、独 4%、日本は 0.8% で 9 位である。

著者は、今後日本人の移住地としてブラジルが有望であるかどうかを気候、衛生状態、有色人種への差別、国法上の日本人の位置づけ、開墾地の余剰、規模の大きい農業的企業の可能性について検討していく。全国の平均気温は「暑からず寒からず」である。1922 年の死亡率を比較すると日本が 29.09% に対し、ブラジルは 17.92% であり、マラリヤ、黄熱病など風土病はあるが、死亡率が低いのは当地が健康地である証明である。黄熱病は野口英世による血清療法により恐れることはない。ブラジルは歴史的に雑婚を重ねて混血が多数を占め、人種差別観念はきわめて薄い。「法律の前には何人も平等なり」と憲法で規定され、内外人を問わず種々の自由権、所有権が認められている。農業的企業をなすには土地を獲得することが重要である。所有権が設定された土地(所有地)は全面積の 5 分の 1 にすぎず、残りは未処分の土地である。さらに所有地といっても大部分は天然林や放牧地として放置されているのが現状である。土地には官有地と私有地があり、前者の処分は州政府に任されており、多くは無償で提供されるが、交通不便で地味も劣ることが多い。私有地は交通の便も良く、経営には有利である。以上の点を留意して土地を獲得すれば、トウモロコシ、コーヒー、豆、甘藷、米、棉花などが有望な作物となる。

以下、日本人移民のさまざまなデータを示し、提言を行っている。サンパウロ州の補助対象が

家族移民であるところから、ブラジル移民は当初から家族移民を主とし、1908～1923年一家族の平均人員は4.07人である。また男女比は男性100に対し女性72.3である。移民の出身地では九州39%、沖縄18%、中国14%とこの3地方で全体の71%を占めている。1923年までにブラジルに渡航した3万1250人の移民の内訳はサンパウロ州補助移民86%、イグアペ家族移民7%、サンパウロ州自費家族移民0.5%、無補助夫婦移民0.9%、ミナスジェライス州家族移民0.5%、ミナスジェライス金鉱移民0.3%、熟練職工移民0.2%、呼寄移民5%となっている。サンパウロ州補助移民は主にコーヒー園での労働、イグアペ家族移民は海外興業所有地を購入して農業経営に従事するものである。

1923年末での邦人移民総数は3万9000人と推定しうる。州別の分布でみるとサンパウロ在住が88%、パラナおよびリオグランデスール5%、マツグロツソ3%、ミナスジェライス3%、連邦区およびリオデジャネイロ0.7%となっている。職業分布についての1920年の国勢調査がブラジルでも実施されたが、それによると96%が農業関係、商工業関係が各1%である。農業従事者はコーヒー園労働者、半独立農業者、独立農業者に分類される。渡航後ただちに海外興業などの集団地の土地を購入して独立農業者となる者もいるが、一般的には出来高払いの農園労働者として数年働き、蓄財を果たすと借地あるいは農園からコーヒーの植え付けを請け負って半独立農となり、さらに自立して独立農となる。独立農は通常25町歩を単独で経営する者と海外興業の集団移住地に25町歩の分譲を受けて独立農となる者に二分される。

ブラジル移民を促進するためには半民半官の移民会社を設立し、この会社による土地の獲得、共同放牧地や共同樹林地、公共用地を予め設置して集団地の組織、知識階級の勧誘、事情研究にもとづく宣伝と勧誘、サンパウロ州政府の補助に頼らない渡航費援助、出発前研修、航海日数の短縮、労働者から農業経営に移るに際しての資金貸与、農業経営の指導、鉄道敷設、日本人医師の養成、ブラジルへの同化教育、日本人移民のあいだでの基督教の普及、新聞の発行などの施策をつうじて3万9000人の日本人社会がブラジル社会との共存共栄を実現しうる。

移民事業の成否は日本の人口問題と農村問題の解決に密接に結びついている。しかし日本政府からの援助はほとんどなく、民間の士とブラジル側の補助によって運営されてきた。今後は政府と企業が協力して労働と資本を移入させていくのが望ましい。

#### 2-4 田中誠之助『南米の理想郷』（1926年）

日本人の移住発展先として北米と南米の優劣を比較している。新郷土の建設が海外発展の目的とすれば、北米と違って南米では土地所有権が認められているのは、大きな利点である。北米では賃金は高いが物価も高く、貯蓄は難しい。また北米では人種的偏見があり、日本人排斥は絶えない。南米は未開地が多く、「日本の社会を建設」(p.65)しうる余地がある。こうして著者は南米の理想郷としてパラグアイを推奨する。著者は1912年にパラグアイを初めて訪問したが、当時日本人は1人もいない状況であった。入植地としてはパラナ河上流域の森林地が有効である。平原地の農業は常に雑草との戦いであるが、森林地はほとんど雑草が生えず、樹木の腐蝕が自然の肥料となる。また放牧地の牛馬が耕地を踏み荒らすこともない。当地方での作物はマテ茶、バナナ、蜜柑、甘藷、米、棉花、煙草、落花生などである。パラグアイではブラジルやチリと同様、ドイツ人の植民地が各所で建設されている。彼らは自国にいる如く、自らの言語、風俗をそのまま再現している。本国の指揮を仰がず、移住者相互の力を結束して新郷土を異郷に建設しており、

「私は之れを真正の殖民運動と呼びたい」(p.110)。一般に殖民といえば国家主権を伴うものと考えられているが、それは殖民政策としてのことである。著者は国家の殖民行為と個人の殖民行為を区別するために前者を殖民政策、後者を殖民運動と呼び、「國家的關係より超越する殖民運動の眞意義を」(p.121) 強調している。

### 3 戦前昭和期における移民文献

#### 3-1 成川房幸『南米事情』(1928年)

本書は農商務省技師として南米各地を視察した著者による各国の一般事情と移民問題についての松山高等商業学校での講義録である。1820～1924年までのブラジル移民の総計では397万、うち伊144万、葡116万、西55万、独17万、露10万、墺8万、(日5万)である。ドイツ人は永住目的で土地を購入し、教会や学校を設けてドイツ村をつくる。一方、イタリア人はコーヒーの採集期に来て、済めば去る季節移民である。日本の特徴は出稼ぎ的な移民から次第に植民地の建設に比重が移っていることである。ペルーでは海岸地方の砂糖と鳥糞採取のために移民を必要とした。当初は中国人を導入したが、これが日本人に切り替わった。しかし政府と下層労働者は人種的理由や雇用の圧迫により日本人移民を歓迎していない。日本政府もペルーへの移民をそれほど期待していない。

#### 3-2 大島喜一『邦人の發展地ブラジル』[5版](1928年)『南米アルゼンチン』(1931年)

『邦人の發展地ブラジル』は1920年の現地視察報告の改訂版である。前半はサンパウロ州のコーヒー栽培に焦点を当てて、栽培の歴史、園内の労働制度、日本人移民の状況を紹介している。8000家族、2万6000人がコーヒー園で就労し、彼らは次第に半独立農から独立農へと進む。日本人最初の独立植民地は1915年の平野植民地である。続いて上塚周平がプロミッソン植民地を開いた。こうして現在、サンパウロ州で2250家族の独立農が6万3600町歩を所有している。この他に海外興業による企業所有のイグアベ植民地とアニニューマス農場の2万2000町歩が加わる。後半は視察中のエピソードと渡航案内となっている。

『南米アルゼンチン』はブラジルだけが南米のすべてではなく、アルゼンチンも邦人にとって有望な發展地であるという観点から産業を中心に一般事情を紹介している。後半は国内旅行での見聞を集めたものである。とくにアルゼンチンで成功を収めた伊藤清藏博士の農牧場への1921年の訪問記が興味深い。その規模は8千万町歩に及び、牛4500頭、羊1万頭、馬5、600頭を有す。「日本の人に・・・海外に行けとか、南米に来てとか言うのは無責任な者の言う事です。・・・日本の人口問題は産児制限が一番よろしい」という博士の言葉を引用している。

#### 3-3 結城朝八『南米と移民』(1928年)

人口・食糧政策として海外移民を奨励する必要がある。また日用品の輸入貿易の振興のためには商工業者の海外移住を図らねばならない。しかし実態は「今日の日本の総人口、即ち内地朝鮮臺灣を合した約八千二百三十萬人に比較すると、一割程にもあたって居らない」(p.27)。その原因を「鎖国(島国)根性」、渡航費の問題、政策の欠如に求めた。それではどこに移住すべきかについては種々の条件から移民の好適地として南米諸国以外にはない。移民の最終目的は独立農に



なることであり、自己資金に加えて資金供給の体制をつくる必要がある。さらに当該国に一大事業を起し、移民を受け入れることも一案である。このように移民に資本を付随させることが重要である。ペルーでは耕主は無償で2町歩ほどの畑を提供し、野菜などの間作が可能である。この土地は共同で耕作され、平等に分配される。こうして連帯意識が育まれる。しかしペルーでは土地はブラジルほど安価ではなく、また賃金も低いため、独立自営農となるには、10年位を要する。一方、ブラジルでは2、3年コーヒー園で働き、その蓄積によって土地を入手することは可能であり、自営農家への道は比較的開けている。こうした点からブラジルが移住先としては最適地である。

アルゼンチンにおいて最大の産業である農牧業における労働は乗馬技術や耕作用の大農具を駆使するのに体力と熟練を必要とし、日本人にとってはかなり困難である。したがって蔬菜や花卉などの園芸農業に活路を見出すべきである。コロンビアでは土地は肥沃で常春の気候で移民先としては申し分ない。しかし元々欧米資本家の進出が遅れ、大きな企業が育たず、外国人労働者の需要がなく、またこの国についての知識がないため、日本人のコロンビアへの発展はほとんどない。今後、多少の資本を携帯すれば有望な移住地となる。チリでの日本人はペルーからの転航で、理髪業や雑貨商などに従事している。労働力は足りており、日本人には望みは少ないが、資本を携帯すれば、小工業、小農業は有望である。ボリビアでの日本人はゴム採集、野菜栽培、雑貨商などに従事している。すべてペルーから森林地帯<sup>12)</sup>に入り込んできた転航者である。

### 3-4 稲垣穎策『ブラジルとアルゼンチン』（1929年）

ブラジル編では、人口、地勢・気候、州都市の概要、産業、移民事情、ブラジルでの農業経営の収支決算の設例、移民法制と渡航手続き、渡航者の心得、帰化法および国籍法などこれからブラジルに移住するに当たってのガイドブックとなっている。

ブラジルに着いた日本人移民は、サントス港から汽車により6時間でサンパウロ市の国立移民収容所に入所する。千人規模の収容力があり、宿泊、食事とも無料で、7日間まで宿泊が許されている。日本人移民の8、9割はコーヒー耕地の労働者であり、通常3、4年の契約である。コーヒー園主が収容所にいる移住者と契約するが、その折衝には海外興業の社員が立ち会う。耕地ではまず家族数に応じた住居とコーヒー樹の請負数が決められる。契約にもよるが、当初は日用品や食物の一定量が給付されるか、または一定額の生活費が前借される。園内の雑貨店は割高である。労働日数は1年250日近く、作業は除草、畦作り、果実採集、畦崩しとなる。この間に米、豆、棉、玉蜀黍などを栽培して副収入とする。借地農になると地主が土地の他、材木や藁、煉瓦などを無償で提供してくれる。住居、生活準備ができると森林を伐採し、乾燥させて焼き払い、陸稲、棉、豆、玉蜀黍、甘藷、煙草などを植え付ける。1908～1928年における渡航移民数は、外務省通商局の資料では、ブラジル6万9010人、ペルー2万2020人、アルゼンチン2778人、メキシコ1577人、キューバ464人、チリ237人、パナマ198人である。

アルゼンチン編でも構成はブラジル編と共通であるが、移民事情以降はごく簡単である。産業においては牧牛、牧羊、畜産製造業（冷凍肉、不洗羊毛など）、皮革など畜産業が、同国最大の産業である。エスタンシアと呼ばれる大牧草地の所有者はエスタンシエロと呼ばれるが、この領地は「民主主義的侯領」であり、使用人に対し絶対的な権力をもっている。1925年での欧州移民は21万人、イタリア、スペイン、中央（中欧）諸国の順である。1926年の在留邦人は2731人で

コーヒー店・飲食店、花卉園芸、洗濯業、運転手などに従事している。農牧業従事者は少ない。このようにアルゼンチンについては労働移民ではなく、資金と技術をもって移住することを勧められている。

### 3-5 吉山基徳『我等の發展地メキシコ』(1930年)

本書はメキシコで生活していくための実践的な移民案内である。著者は米国とメキシコに7年間、滞在したとのことである。内容はメキシコの概要はもとより、国民性、風習、対日感情、自らの職業体験、日本人成功者など経験者ならではの見聞に基づいている。当時のメキシコはマデロの革命によりさしものディアスの栄華も終わりを告げ、以来混乱を繰り返しながらもようやく挙国一致して新しいメキシコの創設に向かっている。メキシコではブラジルと違って労働者として入植し、やがて耕主になる経路はない。多少とも資本をもって小作農なり、自営農なりとして発展していく以外にはない。

メキシコではスペイン植民地時代から農業が軽視され、縄張りさえすれば広大な土地を入手できたので、大地主が多数の「土民(ペオン)」を使役する関係が続いている。こうした大農園はアシエンダと呼ばれ、一州の面積に勝るアシエンダも存在した。小資本の日本人にとって都会は競争が厳しいが、アバロテと呼ばれる食料雑貨商など地方で日本人が成功している例が見受けられる。現在、在墨邦人の実数は5000人を超え、初期移民、単独渡航者、他国からの転航者である。最後にバハカリフォルニア州の棉花栽培業者、グアダラハラ市の石鹼製造業者(著者はこの石鹼を仕入れ、スペイン語の練習を兼ねてグアダラハラ市で行商をした)、チャパス州のコーヒー農園主など12人の日本人成功者を紹介している。

### 3-6 十藏寺宗雄編『南米案内下(アルゼンチン外十二箇國編)』(1932年)

ブラジル以外のラテンアメリカ12カ国およびギアナ地方の地理、産業、政治体制、日本人移民の状況などを紹介したラテンアメリカへの移民入門書である。アルゼンチンはラテンアメリカ「随一の文化国」であり、ブラジル以外にもこのような国に進出すべきである。1930年の時点で在留邦人は4029人で、農業関係が4分の1、喫茶店・旅館・料理店経営が4分の1を占めている。そして今後有望な職業として理髪業、自動車運転、大工などを推奨している。

ペルーは日本人移民が2万535人と11万6000人のブラジルに次ぐ受入れ国となっている。当初契約移民として耕地で労働しても契約期間が過ぎると次第に都市に進出する傾向がある。従事する職種では従業員・店員、農業者、雑貨販売者、料理・飲料店関係、農場労働者、理髪業者の順である。移民の地理的分布では、1927年の調査によるとリマ市・カヤオ市およびリマ県で84%を占め、圧倒的にリマ市およびその周辺に集中している。

パラグアイは1862年の戦争(パラグアイ戦争)がこの国を疲弊させ、開発が進まず、これがパラグアイで資本と移民を熱望している背景である。現在の在留邦人は十数名である。しかし今後移住地として有望な理由について、「健康地」、農耕に適した風土、低廉な生活費、多くの未開墾地、人種差別がない、入国が容易などの点を挙げている。

エクアドルは外国移民と資本を受入れなかったため未開発であるが最近、受入れ始めた。日本人はほとんどいないが、グアヤキルでの野口英世による黄熱病根絶により日本人には好意的である。

1930年の調査で在墨邦人は5906人である。従事する職種は農耕、園芸、牧畜、一般労働、食料・雑貨など多岐にわたる。メキシコでは賃金が安く、現地人との競争は難しい。農業でも商業でも一定の資金を持参して渡航する必要がある。

キューバへの最初の移民は石川県出身の英国船船員若狭幸太郎で、1897年のことであった。その後、欧州大戦後の砂糖景気から1924～26年まで海外興業により300余名が製糖工場労働者として送られた。1930年の調査で在キューバ邦人は903人である。職種は製糖工場や砂糖耕地労働の他、園丁、家事労働、アイスクリーム製造、理髪業、洋服裁縫などである。

### 3-7 佐藤次郎『ブラジル生活二十年—コロノより獨立農まで—』（1932年）

1932年、拓務省は在伯22年の著者に日本各地でブラジル移民事情の講演を依頼したが、この小冊子はその講演録である。ブラジル国内に13万人、サンパウロ州に12万有余の日本人が生活しており、講演ではこの州を中心に話を進める。著者は1910年渡航したのちのブラジルでのコーヒー農園生活の苦難と喜びを率直に語っている。

ブラジルの最大の利点は人種的偏見のなさである。ブラジルにおける移民には2つの道がある。1つは企業移民で、海外移住組合から土地を分譲されて自分の土地を開拓する方法、他方は契約移民で海外興業の手で契約耕地に配属（配耕）され、農園労働者として働く方法である。この契約労働者はコロノと呼ばれている。賃金は仕事量に応じた請負作業である。3人家族で大体、5000株を扱う。農年は10月に始まり、翌年4月まで除草、5月から8月頃まで果実の採取、9月から10月までが山崩し（最後の除草を兼ねて耕地を均す）である。コーヒー樹間に米、玉蜀黍、豆などを植えることができ（間作）、他にも様々な作物を栽培できる余作地が無料で貸与され、間作・余作がすべて副収入となる。しかしこのような副収入は第2農年以降となる。大体3年間ほど辛抱すれば、仕事の要領、言語、社会事情が理解できるようになり、収入も増えて生活は楽になる。コロノ時代から資本を蓄積すると借地農となる。彼らは入手した原始林を伐採してコーヒーを播種し、4～6年間育て、成樹として地主に引き渡すコーヒー栽培請負業である。この間の生活はやはりコーヒー樹間での間作による米や豆の収穫から捻出する。この半独立農の時期を経て、独立農となる。米国と違いブラジルでは日本人に土地所有権が認められているところから、土地を購入して自営する途が開かれており、現在サンパウロ州には約5000人の日本人地主が存在している。このようにブラジルは「我々民族の發展地」（p.47）である。現政府は外国移民を禁じてしまった。日本人は今のところ唯一、入国を許されているが、けっして楽観は許されない。最後にとくに農家の二男あるいは二女以下の人々のブラジルを始めとする海外進出を呼び掛けて講演を結んでいる。

### 3-8-1 青柳郁太郎編著『ブラジルに於ける日本人發展史 上巻』（1941年）

本書は「皇紀二千六百年」記念事業の一環として企画され、刊行委員会が組織された。委員長は青柳郁太郎が務め、発行人・著者として登録されている。委員には野田良治（編輯主任）、輪湖俊午郎、入江寅次、大野勝巳、永田稠、金田近二など23名が名を連ね、ブラジル移民研究の集大成となっている。前二者が大部分を執筆している。上巻は424頁、下巻は636頁に上る大部の書である。

（第1章）地理、歴史、文化・産業および移民を送り出す日本の状況から成る。歴史では1500

年のブラジル発見から1937年のヴァルガス「新國家」体制の成立までの略史が紹介されている。続いてブラジルへの移民送出の背景となる日本側の事情が示されている。ブラジル移民開始から現在(1940年)までの35年間を5つの時期に区分している。

第1期 「日露戦後の農村窮乏と海外發展」(1906～1913) ブラジル移民の開始

第2期 「歐州大戦と日本經濟の膨張」(1914～1918) 「海外發展史上稀有の黄金時代」

第3期 「經濟恐慌と移植民の奨励」(1919～1929) ブラジル移民全盛時代

第4期 「伯國政府の移民制限と大陸發展」(1930～1936) 滿州国建国とブラジル移民熱の冷却

第5期 「日支事變後のブラジル移民」(1937～1940) 大東亜共榮圏の確立とラテンアメリカ諸國との經濟提携と移住の奨励

(第2章)では、ブラジル国内の日本人移民に対する誘致派と反対派の動きを記している。最初の日本人移民攻撃演説は1917年の連邦議会における下院議員ラセルダによるものであった。次いで1923年、排日を目的とする移民法案がレイス下院議員によって提出され、攻撃演説を行った。この人物が排日の急先鋒であった。この法律案では黒人種のブラジル入国禁止と黄色人種について在留数の100分の5に相当する人数だけ毎年許可するという内容であった。この法案に対しサンパウロ州上院では反対決議が行われた。これを受けて連邦議会でも人種差別的だとしてレイス案に反対し、法案は農工委員会に付託された。さらにブラジル医学士院は院長のコウトが主導して「アジアの人民は・・西洋に於いては絶対に同化せざるもの」(p.99)とし、優生学上、アフリカ系とともにアジア系の流入はブラジルの人種構成を歪めるとし、レイス案を擁護した。一方、アスコリはリオデジャネイロ州議員であったが、日本人擁護の230頁の冊子を各方面に配布し、日本人移民への誤解を正そうとした。また親日派下院議員オリヴェイラ・ボテリョはサンパウロ州の日本人移住地を巡回し、その優秀性を意見書として下院財政委員会に提出した。こうしてレイス案は5年を経て、廃案となった。

1930年にヴァルガス政権が誕生すると、国内労働者保護のため外国人非農業移民の排除政策に転じたが、日本人移民は農業者がほとんどであったため、1932、33年にはむしろ日本人移民が激増した。この事態にコウト一派ばかりでなく、親日的であった『ジョルナル・ド・コメルシオ』紙さえも滿州事変や上海事変を引き合いに出して、排日論を展開した。1934年の新憲法第121条では「移民の入国は・・最近五十年間にブラジルに定着したる當該國人の總數に對し毎年其の百分の二の限度を超ゆることを得ず」「移民の集中は・・之を禁ず」と規定している。さらに1937年の新憲法では同化政策がさらに推進され、外国語教育の禁止や外国語出版物の取締りなどが規定されるに至った。

(第7章)で第1回移民の行末を記録している。渡航者781人のうち男600名、女181名、県別では沖縄325名、鹿兒島172名、福島77名、以下廣島、山口、愛媛、高知、新潟、東京の順であった。また家族移民733名(家族数165)、単身者48名で、他に12名の自由渡航者がいた。1908年4月28日神戸を出発し、50日間航行して6月18日サントス港着、19日サンパウロ到着、25日まで移民宿泊所、26日から7月6日までに6耕地に配属された。なお鍛冶、大工など8名がサンパウロ市に残った。

就労後の状況について、デュモン耕地では住居は長屋で土間に枯草が敷いてあるだけの粗末なもので1週間かけて家屋の振り分け、寝台作り等に費やし、ようやくコーヒー実の採取を始めたが、当初予定1人1日4、5俵(1俵は50リットル)のところ3人で1俵にも満たなかった。他

の耕地も似たり寄ったりで耕主の奴隷的な扱いや耕主経営の売店による法外な販売などついに移民たちの不満が爆発した。1909年1月7日までの調査でデュモン耕地では全員が退耕し、他の5耕地でも581名中219名が退耕、他の耕地やサンパウロ市、サントス市、鉄道建設などに転身した。

(第8章)では第2回以降の移民状況が語られている。第2回は皇國殖民を継いだ竹村殖民の手で実施された。人員は906名、1910年5月4日、神戸を出港し6月28日にサントス港に入港した。サンパウロ到着後17耕地に配耕されたが、1911年3月までで215名が退耕した。第3回1912年では竹村殖民367家族、1432名、東洋移民357家族、1412名をブラジルに送り出した。移民はようやく軌道に乗り始めたが、耕主や他の外国人との葛藤や対立は続いていた。このように日本人移民の定着率の低さが問題となり、サンパウロ州は1920年以降暫時、渡航費補助切りに転じ、1923年、全面廃止となった。

(第9章、第10章)ではブラジル各地での日本人の入植状況を概観している。移民当初はサンパウロ州旧コーヒー地帯のパウリスタ、モジアナ、ソロカバナ(本線)の3鉄道沿線に限られていたが、しだいにノロエステ、ソロカバナ(延長線)の新コーヒー地帯に広がった。

### 3-8-2 青柳郁太郎編著『ブラジルに於ける日本人發展史 下巻』(1942年)

労働者(コロノ)としてブラジルに渡航した移民は資金を蓄積して奥地に土地を購入し、植民地と称する大小の集団を形成することになるが、これは移民から植民に進化することである。したがって上巻が移民事業についての記録であるのに対して、下巻では、第1章から第3章までブラジルにおける植民事業について紹介している。

(第1章)ブラジルにおける日本の植民事業は1907年、のちに農商務相となった大浦兼武、内務省地方局長次床竹二郎、青柳郁太郎など数名の有志が検討を進めたのが最初である。翌年青柳郁太郎の名で桂首相宛てに意見書を提出し、人口問題を解決し、通商を活発にして市場を拡張するためにも同胞が植民する必要がある、今日、日本人が植民すべき土地はブラジルであると説いた。そしてこの植民事業を推進するため、企業組合「東京シンジケート」が結成された。1911年に組合からブラジルに派遣された青柳は、サンパウロ州リベイラ河畔のイグアペを入植地として州知事宛てに無償提供の嘆願書を提出した。結局5万ヘクタール、免税期間5年、25ヘクタールを1区画とし、4年間に2000家族が入植する条件で翌年契約が締結された。1913年に伯刺西爾拓植が設立され、組合の契約を引き継いだ。さらに同じリベイラ河畔ジプヴラに1400ヘクタール、30家族を受け入れる小植民地が創設され、桂植民地と命名された。またイグアペ川を遡ったレジストロに土地を確保し、1917年に99家族、1918年に150家族が入植した。

(第2章)では地方海外協會の海外進出運動であるアリアンサ移住地を取り上げている。イグアペ植民地が会社形態の事業であるのに対し、アリアンサ移住地は各府県の海外協會による事業である<sup>13)</sup>。終始主導的な役割を果たしたのは1922年に結成された信濃海外協會である。1923年、本間利雄長野縣知事は、輪湖俊午郎をつうじて200家族で1家族25町歩規模の入植計画を作成し、ノロエステ鉄道沿線に5500町歩の土地(第1アリアンサ移住地<sup>14)</sup>)をサンパウロ州から購入し、翌年建設に着手した。その後、1926年と1927年にさまざまな移住地が形成された。熊本縣海外協會がアリアンサ付近に3000町歩の土地を購入し、ヴィラ・ノーヴァ移住地を開設した。また信濃海外協會がアリアンサの隣接地を追加購入し、鳥取縣海外協會の購入分を合わせて第2アリア

ンサ移住地とした。他に富山縣海外協會が信濃海外協會と合同で、第3アリアンサ移住地を開設した。信濃海外協會は入植者を全国から募集し、また直営農場も兼営していた。出資だけの不在地主制により、小作農として2、300家族を送り出すことができた。

(第3章)は1929年に設立されたブラジル拓殖組合(ブラ拓)とその活動についての紹介である。1927年には海外への移住を資金貸付や事務手続きなどで支援する海外移住組合法が公布され、道府縣を単位に44の海外移住組合が設置された。さらに同年、海外移住組合聯合會が設立された。聯合會は各移住組合からの資金によって集団入植地を購入手続き、移民を送り出す事業を開始した。聯合會は新たにソロカバナ線バストス、ノロエステ線チエテ、ノロエステ線アリアンサ隣接地、パラナ州北部トレス・バラスを移住地として選定した。聯合會の役割を日本国内に限定し、ブラジルでの業務を代行する機関としてブラ拓が設立された。

1928年に第1～第3アリアンサ移住地とヴィラ・ノーヴァ移住地が統一し、さらにブラ拓の経営管理下に入った<sup>15)</sup>。ブラ拓の4移住地での生産内訳は1939年の時点で、バストスでは棉花77.7%、米5.5%、コーヒー3.7%、チエテでは棉花73.4%、米9.5%、畜産物6.4%、アリアンサ隣接地では棉花33.3%、米25.4%、コーヒー14.9%、トレス・バラスでは棉花57.1%、菜豆12.4%、米10.4%となっている。

(第4章)ではアマゾニアへの開拓事業が取り上げられている。アマゾニアは広義には、アマゾン川流域全体の総称で隣接5カ国の流域も含むが、本書ではブラジル領パラ州とアマゾナス州を対象としている。アマゾニアへの日本人移住地の開発はサンパウロ州などからの延長ではなく、日本から直接働き掛けた開発であった。アマゾニアへの移住は1899年に東洋移民がパラ州への移民を計画したのが最初である。この計画に対しアマゾンは日本人には不適だと在ブラジル珍田捨巳公使の外務省への具申により立ち消えとなった。一方、ペルー・アマゾンに関しては1905年に海岸地域から12名がタンボパタ川流域に天然ゴムの採取を目的に進出し、その後5、600名が続いた。

ブラジル・アマゾンへの日本人入植のきっかけは1925年の外務省囑託の農学士蘆澤安平による北部諸州への調査旅行である。この時パラ州知事が日本人移住地として2万家族に相当する50万町歩の土地を選定する権利供与を申し入れた。当時、サンパウロ州以外の移住地としてアマゾニアが注目されたが、コーヒーのような輸出作物がなく、コロノから自作農への経路が見いだせないこと、サンパウロ州への気兼ねなどから移民会社を中心に反対論も根強かった。しかしこの北伯地方(アマゾニアのこと)は欧州移民の来訪は稀で、住民も混血種に属して日本人に酷似しており、日本人移民に好感をもっていることなどアマゾン進出に期待が高まっていた。当時の駐伯大使の田付七太はパラ州知事の提案を政府に伝えた。政府は調査団の派遣を決め、その予算を鐘淵紡績に諮った。団長は鐘紡取締役福原八郎が務めた。1926年のことであった。調査の結果、最初の提案地は適地ではないため代替地としてアカラー河とその支流のアカラー・ピケノ河間の50万町歩を申し出、快諾された。アマゾニア開拓の資金調達を目的とする南米拓殖<sup>16)</sup>が福原を社長として1927年に創設され、第1回植民43家族189名が1929年にアカラー植民地に入植した。以来10年余りに362家族が入植した。

アマゾナス州については1927年に州政府と東京の実業家山西源三郎とサンパウロ州で法律事務所を開いていた粟津金六とのあいだで州有地百万町歩のコンセッション契約が結ばれた。契約では50年間に1万家族を誘致することになっていた。この契約を上塚司が委託され、1930年、上

塚を団長とするアマゾナス州調査団が組織された。その目的は地域画定、アマゾン産業研究所および実業練習所の建設にあった。同年上塚はアマゾン開拓の指導の人材を養成するため國土館高等拓殖學校を創設した。1937年まで毎年、卒業生をアマゾナス州に送った。また東京において資本調達など日本側での業務を行うアマゾン産業が1935年に設立され、現地での事業遂行にはアマゾン産業研究所が分担した。アマゾン産業の設立により譲与地の所有権を確定するに際し、1934年のブラジル憲法では1万町歩を超える譲与には連邦上院の認許が必要との条項があり、その手続きに入るとアマゾナス州内の政治抗争に巻き込まれ、有力新聞のなかには「日本人はアマゾニアを以ってパナマ運河攻撃の根據地たらしめんとす」(p.363)として、反対運動が起こった。最終的にこの「百萬町歩譲與問題」(p.367)は契約無効となった。アマゾン産業はアマゾン州ではヴィラ・バティスタ、ボカ・ド・アンディラなどに移住地を設定した。

アマゾンにおける日本人の貢献としてアマゾン・ジュートとグアラナの開発が紹介されている。章の最後にアマゾニアを訪問した日本人のリストを掲げている。桑原忠夫(大阪毎日新聞)、金田近二(神戸商業大學)、矢崎千代二(画家)、田崎慎治(神戸商業大學學長)などである。

(第5章)では移民船内の衛生環境、ブラジルにおける感染症、移住地での衛生環境および同仁會について扱われている。同仁會は1926年に設立された。理事長は青柳郁太郎である。設立の主旨は在留邦人の衛生環境の改善、医療人材の育成、風土病研究、日本病院の創設、地方医局、サンパウロ市の夜間診療所の開設などである。日本病院は聖十字病院として1939年にサンパウロ市に設立された。なお野口英世が1924年にロックフェラー研究所から派遣されてブラジルを視察している(p.337)。

(第6章)は日本人移民の子弟教育について紹介している。ブラジルにおける最初の学校はサンパウロ市に1915年に開設された大正小學校である。日本人小學校は1939年ではブラジル全土で486校、収容生徒は3万名に達すると見積られている。また3つの中学校が創設された。しかし1930年のヴァルガス革命以降、外国人学校への介入が進んだ。ポルトガル語教育、ブラジル人・ポルトガル人教師、ブラジル同化教育、ブラジル史・ブラジル地理の必修化が目論まれた。

(第7章)はブラジルにおける日本人の宗教状況を論じている。日本人移民のあいだでは仏教、神道の教徒は多岐にわたるが、僧侶や神官を派遣したり、寺社を建立したりするなどの経済的余裕はなく、また宗教の違いが排斥の理由にされることから積極的には行われなかった。むしろ日本人社会へのカトリック教会からの布教が積極的に行われ、日本語の分かる神父が日本から派遣されて1940年頃には信者は8000人に上った。カトリックの布教には1923年訪伯して日本人への布教に努めた司祭中村長八の存在が大きい。司祭の渡航以前のブラジルでは在留邦人は邪教徒として蔑視されていたが、「我が同胞司祭の渡伯は、一般ブラジル人に一大驚異を與へたものの如く、爾來この風は跡を絶つたと云う」(p.411)。新教の布教については、1923年に米国から渡伯した牧師伊藤八十二の宣教に始まる。1939年には信徒1308人を数える。

(第8章)は日本人移民の産業面での現況を紹介している。ブラジルにおける日本人の所有面積は北伯を除くと80万町歩に上るが、これは日本本土の耕地面積の7分の1～8分の1に相当する。例えばサンパウロ州における地主比では6.0%、面積比では2.9%を占めている。外国籍別で地主数ではイタリアに次いで2位、面積では伊葡西に次いで4位を占めている。1937年の調査で農産額は全州の17%を占めている。またコーヒー栽培でみると、邦人所有コーヒー園は栽培地面積の5%を占めている。1929年の世界不況はコーヒー価格の大暴落を招き、その打開策として棉

花栽培が奨励された。サンパウロ州で棉花栽培に従事する邦人家族は3万2000人で州内の棉花栽培家族の約40%、面積では38.11%を占める。さらに生産量では50%を占有する。ブラジル全体での比率は28%である。米作については1938年でサンパウロ州の米生産高は935万俵、邦人農家の売却量は80万俵と推定されている。これは自家消費を除いた分量である。サンパウロ州の邦人農家の15%が野菜栽培に従事し、州生産の70%を占め、とくにトマトは90%に達している。サンパウロ市民への新鮮な野菜の供給は日本人の大きな貢献である。外国人農家が栽培の容易な葉菜類を選ぶのに対し、日本人農家は果菜類や根菜類を選んでいる。その他、日本人農家の農産品として果樹、茶、養蚕、養鶏が紹介されている。

サンパウロ州で邦人の農村産業組合が1927年に初めて組織的に設立された。これがコチア(馬鈴薯生産者)産業組合である。設立の目的は危険を分担する経済的なものであるが、思想的な要因も含まれていた。1934年には日伯産業組合中央會が発足した。1939年における参加組合は20、組合員は7135名である。なかでもコチア産業組合が組合員数(1620名)、出資金額で他を圧倒している。

邦人が従事する他の産業として水産、商業、工業が紹介されている。漁業は国防上の理由からブラジル人だけが従事できることになっている。邦人漁業は1915年頃からサントスで数家族が細々と行っていたが、やがて国籍を取得するとともに漁撈方法が改善され、市場が開拓されると1932年にはサントス漁業組合が組織された。現在50家族がサントス港を拠点にブラジル人漁夫を雇用して漁業に従事し、サントス市場の7割を供給している。現在、商業に従事する邦人は1500家族と推定される。サンパウロ市コンデ街が日本人街として形成されたが、ここを拠点として市内の邦人、移住地の同胞、さらに一般ブラジル人に対し、商圈を広げている。現在、工業に従事する邦人は1000家族と見積られる。家内工業として在留邦人を対象とした飲料・酒造、醤油・味噌・酢、被服、家具、什器などの家内工業であり、また各移住地で農産物加工、製瓦・製煉瓦などの工場を運営している。

(第9章)では邦人の文化活動として新聞・雑誌、科学研究、俳句・短歌、美術、音楽、体育(野球、陸上、柔剣道)を扱っている。(第10章)は邦人の人口動態、邦人の社会活動(日本人會、青年會、農村の生活改善と経営合理化をめざすガット運動)となっている。

### 3-9-1 入江寅次『邦人海外發展史上巻』(1942年)

本書は上下巻を合本したもので、上巻538頁、下巻546頁、下巻末に「邦人海外發展史年表」8頁、合わせて1092頁に上る労作である。上巻の内容(太字はラテンアメリカ関係)はハワイ・グアム・南洋諸島への移民、ハワイ官約移民、ニュー・カレドニアへの移民、**ハワイからグアテマラへの転航**、ハワイ移民のその後、南方への移民、**檀本殖民**、渡米者の増加、米国・カナダにおける排日運動、**ペルー移民史・ポリビアへの転航**、オーストラリアへの移民、フィリピンへの移民、ハワイ自由移民、日露戦争と在米邦人、米国における排日の高揚、**カナダ・メキシコからの米国転航**である。

(第1章)明治元年(1868年)グアム移民40名、ハワイ移民153名の渡航が米国人ヴァン・リードの手で実行された。グアム移民は3年契約終了しても帰国運賃も出ず、日本政府が帰国船を派遣したとのことだが、資料はない。ハワイ移民の出身地は東京、横浜が中心で年期3年、食住医療は雇主負担、甘藷耕地での労働であった。翌年カリフォルニア移民40余名が渡航した。蘭人ス



ネールは奥羽戊辰の役で幕軍に与し、会津周辺の住民を連れてカリフォルニアに渡航し、ワカマツ・コロニーを開設した。茶と桑を栽培していたが、時を経ずして解散した。

(第11章) ラテンアメリカへの最初の移民は榎本武揚によるメキシコ殖民である。しかしこのメキシコ入植以前にも41名がハワイからグアテマラに転航していた。彼らは1893年に官約移民としてハワイに渡ったが、雇主の虐待に耐えかねて転航したもので、サンフランシスコの珍田捨巳領事による調査の結果、グアテマラの在留邦人は130余名に達していた。3年契約でコーヒーまたは砂糖耕地の労働に従事したが、劣悪な状況には変わりなく、珍田領事の仲介で自由移民となった。

榎本武揚が外相在職中、当時サンフランシスコ領事館書記生であった藤田敏郎が、1891年、メキシコの移住地としての有望性を榎本に建議した。榎本はこの建議を容れて、同年メキシコに領事館を開設し、藤田を領事代理とした。榎本は海外に雄飛するには契約移民ではなく「発展地(開拓地)」が必要だと考え、1893年に殖民協會を設立し、協會幹事の根本正をメキシコに派遣した。最終的にはメキシコ農商務相が推奨するチャパス州の8つの候補地のうちソコスコ郡エスクイントゥラが選定された。官有地6万5000町歩を15年年賦で購入する契約が成立した。この事業のために日墨拓殖が設立された。移住者は28名の入植者と6名の独立自営農、合計34名が1897年5月18日現地に着した。

とりあえず玉蜀黍、陸稻、蕎麦などを植えつけたが、柵を設けなかったため近隣の牛、豚に食い荒らされた。コーヒー栽培が目的であったため、柵を設置する費用を節約したのである。コーヒーの適地600町歩を漸く見つけたが、コーヒー種子が入手できず、風土病にも見舞われ、責任者も日本に帰国してしまったため、この事業は失敗した。「実地調査の不完全と資金の貧弱、渡航者の士氣沮喪である」(p.275)。最終的に藤野辰次郎<sup>17)</sup>が1万2000町歩を譲り受け事業は続けられた。

(第14章) 移民取扱人森岡眞の代理人田中貞吉がブラジルに滞在している1898年に、米国留学時代の友人で後にペルー大統領となるレギアからペルーに来るよう連絡があった。レギアは当時、製糖会社の総支配人であった。日本人移民を甘藷耕地に移入したいという申し入れであった。その後の折衝により同年、日本からの契約移民の渡航を許す大統領令が発せられた。この事業を扱う森岡商會は20歳以上45歳以下を対象として移民募集し、4年契約、労働時間は野外10時間、製糖工場内外12時間、耕地主は船賃、就業地までの旅費、家屋・寝台・医薬を提供するという条件であった。移民790名は1899年4月3日にカヤオ港に着し、786名が11耕地に配耕され、残る4名はペルー人家庭に雇用された。

(第15章) 226名ともっとも多くの移民を受け入れたカサ・ブランカ耕地は英国製糖の経営でレギアが総支配人を務めていた。しかし各耕地では賃金の延滞、抗議した主導者の送還、タンボ(耕地直営店)での強制的な物品販売など言語不通も相まって同盟罷業や騒乱が多発した。最初の紛擾は150名が配耕されたサン・ニコラス耕地で起こり、124名がカヤオに引き揚げた。結局、耕地全体で残留したのは11月2日の時点で517名であった。外務省は実情調査のためメキシコ公使館の書記生野田良治をペルーに派遣した。野田の尽力もあり、騒ぎはようやく終息し、森岡商會はカヤオの引揚移民を別の耕地やアンデスのコーヒー園に、また91人を隣国のボリビアに送った。ボリビアに転航した移民たちはゴム採取などに従事したが、やはり雇主の酷使に耐えられず、72名が逃亡した。うち16名はペルーの銀山に雇用され、ボリビアに残留した19名と銀山労働者

以外の移民はペルーの他の農園に引き取られた。本書は「以上の如くしてペルー第一回移民の紛擾は終わった。ペルー同胞の発展は、この争ひに疲れたる移民の上に發芽する」(p.385)と結んでいる。

(第21章) 1901年以来、熊本移民(會社)は1907年までメキシコの炭坑に1242名の移民を送った。一方、東洋移民も1904～1907年に3418名を最初は銅山、次に炭坑に契約労働者を送った。また大陸移民は1904～1907年に4416名をコーヒー耕地や麻耕地、鉄道建設や金鉱に送り込んだ。しかしメキシコでも扱いは苛酷であり、逃亡した者は5千人以上に上った。その大半は米国に転航した。メキシコでの成功例は榎本植民地を引き継いだエスクイントゥラ村の邦人たちであった。1908年の報告によれば、50名の邦人のうち23名が日墨協働を組織し、商店部、農場、野菜園に三分化して経営した。農場では畜産品、甘藷、火酒を生産した。さらに小学校を建設し、その経費を野菜の売却で補填した。その他商店と牧場を兼営する小橋岸本合名や藤野牧場などが活動している。榎本植民の独立渡航者で日墨協働の主宰者の照井亮次郎は、榎本を追憶して「皆な堅固なる經濟状態の下に發展しつつあり・・榎本子爵の精神は・・今尚ほ炳乎として吾人の胸中不斷の生命となって宿り居る」(p.530)と記している。

### 3-9-2 入江寅次『邦人海外發展史下巻』(1942年)

下巻では、ブラジル移民交渉史、ブラジル移民前夜、ブラジル移民の開始、ブラジル第1回移民の運命、ペルー移民のその後・アマゾンへの進出、ハワイでの抗争事件、南方移民とゴム採取、カリフォルニア州の排日土地所有禁止、サンパウロ州の邦人移民動向、欧州大戦と南方の邦人、南洋群島の開拓、在米邦人の受難、ペルー契約移民廃止、ブラジルの邦人植民地創設、米国への渡航終焉、アルゼンチン他の邦人、ペルー邦人の現況、ブラジルの邦人植民地と移民制限、南方の邦人企業、初期の在満邦人、日露戦争後の在満邦人、満州事変後の邦人移民、南進論と北進論、日本の移民体制、移民年表という内容である。

(第1章) 1888年ブラジルは奴隷を解放し、その労働力の不足を欧州移民の導入によって解決しようとした。翌年「外國移民配置規則」を公布し、移民の帰国に関して政府による帰還費の負担や移民の受入れに対する奨励金等を規定した。1894年連邦政府の財政逼迫により移民事務は以後、各州に移管されることになった。1896年以降多数の欧州移民が流入した。日本に対して1894年サンパウロ州の移民商会の代理人カーライルが日本吉佐移民に移民誘致を働きかけた。しかし両国には修好条約がなく、この話は見送りとなった。この年、外務省は殖民協會の根本正を移殖民事情調査のためブラジル、ニカラグア、グアテマラに派遣した。その報告はブラジル、とくにサンパウロ州が移民先としてもっとも有望であるとした。またブラジルとの修好条約のお膳立てを行った。日伯修好通商航海条約は1895年にパリで調印された。

その後、日本吉佐移民は東洋移民と改称し、ブラジルの移民商会とのあいだで1500～2000名の移民を送る契約を結び、移民募集を行った。しかし土壇場でブラジル側からコーヒー価格の暴落により移民受入れ中止を連絡してきた。この計画の挫折は「關心者がみなブラジルを警戒してしまった」(p.19)。

(第2章) 1905年に前通商局長杉村濬が辯理公使としてブラジルに赴任すると大統領以下、蔵相、サンパウロ州農務長官から移民誘致の働きかけがあった。このような背景から皇國殖民社長の水野龍が1907年ブラジル入りし、サンパウロ州農務長官とのあいだで向こう3年間に3000人

の日本人移民の送出、12歳から45歳までの農業労働に適する3～10名からなる家族構成、日本からサントス港までの船賃に対する補助、中央鉄道沿いに日本人移民のための数カ所の植民地の設定などが取り決められた。

(第3章) 第1回ブラジル移民とその結末は(青柳1942:上巻第7章)と重複している。

(第5章) ペルーでは1903年第2回1060名(うち自由渡航者194名)、1906年第3回762名が森岡商會取扱移民として渡航した。1907年以降はそれに明治殖民が参入した。1909年までに両社合わせて6295名がペルーに渡航した。このうちペルー内の残留者5158名、帰国414名、他国への転航242名、死亡481名となっている。1907年に明治殖民がペルーに送った250名のうち100名はアマゾン領域タンボパタ河流域のゴム林に入植した。移民の1人はリマ領事館宛てに、9時間程の労働時間で気温は32度から35度になるが、日本の酷暑ほどではない。賃金は1日2円50銭である、と報告している。耕地での賃金は1円20銭であり、「海岸地帯の同胞移民には、得て望むべからざる金額である」(p.113)。

明治殖民はインカ護謨とのあいだで1908年に500名を供給する契約を結んだ。明治殖民はインカ護謨から出発見合わせの連絡があったにもかかわらず、1908年12月にゴム林移民と耕地移民の754名をカヤオに送った。インカ護謨との契約移民463名は行き場を失った。さらに契約していた6耕地でも期限内に到着しなかったとの理由で受入れを拒否された。チキトイ耕地では本来1日1円20銭のところ70銭と20銭相当の米・肉・塩という条件で450名を受入れた。さらに61名は契約の3分の1程度の賃金でインカ護謨で受入れられることとなった。この不手際から1909年に明治殖民は移民保護法違反で営業停止となった。

(第9章) 第2回～第4回のブラジル移民の渡航については、(青柳1942:上巻第8章)と重複、植民事業の開始とイグアペ植民地の開設については、(青柳1942:下巻第1章)と重複している。

1916年にブラジル移民が再開されると、水野龍は竹村殖民の事業を引継ぎ、新たに南米殖民を創立した。同年この南米殖民と東洋移民、森岡商會が提携する形でブラジル移民組合を作った。ブラジルでは1914年に日本からの移民を停止したその4ヵ月後欧州大戦が起こり、欧州移民が途絶してしまった。この機に乗じて水野はサンパウロ州の移民会社とのあいだで1917年以降、毎年4000～5000人の移民を供給する契約を結んだ。こうして1917年からブラジル移民が再開された。1920年には移民事業は1917年に創設された海外興業がブラジル移民ばかりでなく、日本の移民事業を一手に握ることになった。

(第13章) 明治殖民の営業停止後、ペルー移民は従来の森岡商會と新たに参入した東洋移民が扱ったが、1920年に至って海外興業がペルーの移民を一手に扱った。同年ペルー公使館が設置された。それまではメキシコ公使やチリ公使がペルー公使を兼任していた。1923年にはペルー行き契約移民が廃止され、その後は呼寄移民と自由移民が中心となった。ペルーの在留邦人は1924年の時点で1万1500人内外と推定される。耕地を出て都会に商売を始める者が増えて、1915年にはリマに日本人商業組合が生まれ、1919年に日本雑貨店43戸、日用雑貨食料店200戸近くに達した。理髪業の発展は海外各地に共通する現象であるが、とくにペルーにおいて顕著である。1907年リマに日本人理髪業組合が生まれ、ペルー人業者を圧倒していった。1924年ではペルー人店舗46軒に対し日本人店舗176軒となっていた。

(第14章) ブラジルで1916年に始まった5000人移民契約は1920年に完了した。日本人移民は定着率が低く、渡航費も高むことから欧州情勢が改善されると日本人移民の受入れを停止する

方向にあった。1924年170家族、1925年150家族、1926年10家族が最後の渡航費補助移民となった。1924年での農業従事者の内訳はコーヒー耕地契約労働1731家族、借地農3000家族、準借地農(コーヒー樹請負耕作)2000家族、土地所有独立農1万501家族となっている。「在留総数の八割三分が獨立及び半獨立農の地位に進んでゐるのである」(p.293)。このような日本人の躍進が1924年以降、排日の原因をつくり出した。

ブラジルにおける植民地建設は、1913年熊本出身の秋村長壽が同志10家族とともにサンパウロ市近郊サンパウロ線ジュケリー駅付近に50町歩の土地を購入したことに始まる。他に平野運平は1915年にノロエステ線ペンナ駅から12キロの地に(3850町歩の)原始林を購入して(82家族が入植して)開発を進めた。マラリヤ、蝗害、大旱魃を経験しながらも平野植民地として経営を軌道に乗せた。他に小笠原直衛と星名謙一郎のプレジョン植民地や上塚周平のプロミッソン植民地などがある。

(第16章) 第1回移民でブラジルに渡った者のなかで翌年10月までにアルゼンチンに転航したのは160名に上る。日本から直接、渡航したのは1913年の103名が目を惹く程度で1934年の時点で在留邦人5492名であった。農業に従事しているのは1033名で成功者も多い。伊藤清藏は札幌農学校卒業後、ドイツに留学しドイツ人妻を伴ってアルゼンチンに移住した。畜産業に乗り出し、牧場5カ所、8千町歩を有するに至った。今では経営規模を縮小して悠々自適の生活を送っている。また1929年に日垂拓殖が設立された。会社はチャコ県レシステンシア市のラス・パルマスに1万町歩の原始林を購入した。現場の中心になったのは安東義喬である。安東は札幌農学校出身で伊藤清藏博士の親友でもあり、共に新渡戸稲造の教え子であった。十数名の入植者と棉花栽培を開始したが、内紛でこの事業は挫折した。

石橋禹三郎<sup>18)</sup>は、1891年のチリにおける革命に米国義勇兵の一員として従軍した。この人物がチリに入った最初の日本人であろう。1934年の時点でチリには638名の日本人がおり、ほとんど商業に従事している。同年ボリビアでは761名の日本人が在留していた。商業に192名、農業に124名が従事していた。ペルーやブラジルからの転航者がほとんどである。1903年パナマが独立したとき、米国の圧力に脅威を感じたコロンビア政府はパナマとの国境地域に10万人の日本人移民誘致を計画した。しかし両国に修好条約はなく、また奔走した人物も本国の政変の渦中、暗殺されこの話は沙汰止みとなった。

(第17章) 1934年におけるペルーの在留邦人は外務省調査によれば2万1127名である。そのうち農業従事者は24.9%、商業では62.5%、工業では5.9%となっている。農業者の大半は自営農である。自営農のなかで1136人が棉花栽培に従事している。砂糖価格の下落と小規模経営に有利なためである。在留邦人の1万人ほどがリマ市とカヤオ市に集中し、商工業に従事している。一方、森林地帯への植民地建設も進んだ。この地域への植民は1910年頃森岡商會がチャンチャマヨ谷サン・ラモン付近のナランハル耕地に300名の邦人を入植させたことに始まる。また1918年に星製薬がワヌコ北方のウァヤガ河上流右岸に30万ヘクタールの耕地を購入した。一部をユカの栽培に充て大部分は未開墾である。さらに1931年に設立された秘露拓殖組合がチャンチャマヨ谷のプニサス河畔に購入した1000町歩をプニサス植民地として開墾し、コーヒー、ユカ、玉蜀黍を栽培している。

1936年ペルー政府は突如、移民および営業制限令を公布した。外国からの移民は在ペルー人口の1000分の2以下とし、また1万6000人を上限とする。商店、工場での雇用はペルー人8割、

外国人2割の割合とする。また外国人経営の商店、工場、小作地は郡を単位として2割以下とする。「かくして・・多くの後継部隊を日本から求むることが出来なくなった」(p.375)。

(第18章) ブラジルにおいて1920年代後半から1930年後半にかけてもっとも注目すべきことは各県単位の海外移住組合による植民地建設とアマゾン進出である。信濃海外協会が海外移住組合運動の主導的役割を果たしたが、当時の縣知事本間利雄はその意図について「目的地に渡航した後も、郷里にあると同様な恩恵に浴すべき施設<sup>19)</sup>をする事である」(p.382)と説明した。海外移住組合の土地は合計2万1065町歩となった。永田稠はその広大さを「駒とめて新墾の村見渡せば村の限りは雲に連なる」(p.385)と詠んだ。レイス下院議員が1923年に黄色人種移民制限法案を連邦議会に提出して以来、排日論が根強く続くことになる。排斥理由は、ブラジルの人種の統一性を損なう、同化性に乏しい、集団地を形成する、軍国主義であることを挙げている。

## 結びに代えて

移民文献の内容は、移民の意義を説き、当初の移民案内(移民の勧め、移民先の一般事情、入植先の待遇・生活、渡航手続き、諸注意)から移民送出の国内条件、契約移民史、植民地(移住地)形成史、移民制度(移民政策、移民条約、移民法制、移民会社等)、排日論の背景と展開、国民性の比較や宗教、教育などの人類学的文化的視点による議論が広がっていった。

本稿ではとくにブラジル移住者が定着した大正末期から昭和期における移民関連文献の内容紹介を行った。ペルーとブラジルへは当初、農場労働者として砂糖農園やコーヒー農園に入植する形で事業が開始された。一方、メキシコへは予め設定された未開地を開墾する植民者としての移住である。ブラジルでは農場労働者が借地農から自営農へと上昇する経路が示されている。一方、企業や各府県の移住組合が設定する移住地に入植する植民者が存在する。また自営農が集団化し、組合や植民地を形成する場合もあり、日本の南米移住は移民事業から次第に植民事業として発展していった。この変化はとくにブラジルにおいては国家内国家を創出しようとする日本の戦略だとの誤解を生んだ。ペルーとブラジルでは日本を標的とした移民規制、禁止論(排日論)が1930年代に広まった。日本にとり移民は人口・食糧問題を解決する最良の政策として立案されたが、東アジアから東北アジア、さらに南方アジアにおいては、主権を伴う発展の途を選び、現地住民に「共存」を強制する立場で植民事業がなされた。一方、ラテンアメリカについては現地住民との共存(高岡1925:303)を求めるもう一つの途が模索された。

## 注

- 1) 「戦前日本におけるラテンアメリカ研究(Ⅰ)―江戸期・明治期・大正期における先行研究を中心に―」『京都外国語大学ラテンアメリカ研究所紀要』第19号、2019年12月1日。  
[https://www.kufs.ac.jp/ielak/pdf/kiyou19\\_03.pdf](https://www.kufs.ac.jp/ielak/pdf/kiyou19_03.pdf)
- 2) フィリピン、タイ、マレー半島、シンガポール、インドネシアなどの東南アジアを指す。
- 3) マリアナ群島、カロリン諸島、マーシャル群島などの太平洋西部の赤道以北、ミクロネシアを指す。さらに南洋群島を豪州、ニューギニアを含めて南洋としている用例がみられる(丹野2018:5)。また日本の海外進出を表わす「南進論」の拡大に伴い、「南洋」として東南アジアを指

す言葉としても使われた。

豊田由貴夫「南洋とは何か」

[https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/caas/qo9edr00000ml88-att/n\\_32.pdf#search=%27%E5%8D%97%E6%B4%8B%27](https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/caas/qo9edr00000ml88-att/n_32.pdf#search=%27%E5%8D%97%E6%B4%8B%27) 2020年7月26日閲覧

- 4) 移民と植民(殖民)の違いについて前稿では一般的に、移民は主権の及ばない国・地域への移住労働であり、後者は主権の及ぶ勢力圏への移動であるという定義を紹介した。『日本大百科全書』でも「自国の主権の及ぶ植民地への植民と、そうでない地域への移民」と分類している(日本移民学会編2019:15)。本稿では、移民は移動労働あるいは契約労働として「出稼ぎ型」の移住を意味し、榎本殖民などの「殖民・植民」という語は、割当てられた土地に入植し、自ら開墾していく「定着型」の移住の意味で使用している。
- 5) 前稿で欠落していた田中耕太郎著の追補。1916年反米ゲリラ指導者ビリャが国境を越えて多数の米国人を殺傷したとき、ウィルソンは強硬論を抑えた(田中1949:31)。
- 6) 同書はワシントンやナポレオンなど8将の1人としてボリバルの伝記を紹介している。勃里巴爾(ボリバル)は戈攬彌垂(コロンビア)を建国に導いたが、是班牙(スペイン)の攻勢により敗北した。そこで精鋭を率い、暗得(アンデス)越えを強行して勝利し、スペインからの独立を果たした(野田1942:83-85)。大槻西磐は仙台藩の儒者で「ボリーバルが死んで二十五年しか経たない安政二年に・・ボリーバルの事を書いてある」(天野1941:137)。
- 7) 「邦人海外發展史年表」(入江1942b)および「日本ブラジル交流史年表」(パウリスタ新聞社編1996)他を参照して作成。
- 8) 1897年、嶋貫兵太夫牧師によって創立されたプロテスタント系青年教育団体。苦学生支援組織として発足し、移民事業にも取り組み北米、中南米、東南アジア、旧満州(現中国東北部)などへ約3万人の移住者を送り出してきた。新渡戸稲造を顧問に迎えた。1914年永田稠が第2代会長に就任した。

日本力行会 HP

[http://rikkokai.or.jp/?page\\_id=114](http://rikkokai.or.jp/?page_id=114) 2020年8月12日閲覧

- 9) 1町歩 $\equiv$ 1ヘクタール $\equiv$ 1万平方メートル。
- 10) 1911年に星製薬を設立、1950年に星薬科大学を創設した。長男はSF作家の星新一である。
- 11) なお本書は、石川友紀(監修)『日系移民資料集 南米編(全30巻・別巻1)』(日本図書センター、1998、1999年)のうち、第9巻に収録されている。  
また本稿で取り上げた「戦前昭和期の移民文献」で上記の資料集に収録されているのは、番号で示すと(3)(5)(6)(7)(9)(10)である。
- 12) 「アンデス山系の東麓、海拔二千米の地域より發して、遠く南米大陸の中央に延びてゐるアマゾン流域地帯」(結城1928:366)。
- 13) 「戦前の移住者の間ではアリアンサ移住地は日本力行会の永田稠が開設した移住地として知られていたが、公式には信濃海外協会の移住地ということになっているため、資料に名を残すこともなく、現在では長野県の関係者でもアリアンサ移住地は長野県がつくった移住地だと思っている人が多い」。  
『ありあんさ通信』(第13号)、2003年8月1日発行。  
<http://www.gendaiza.org/aliansa/lib/1302.html> 2020年8月12日閲覧
- 14) 「移住地」という呼称は1924年にアリアンサ移住地がはじめて使った。  
『ありあんさ通信』(第8号)、2000年11月30日発行。  
<http://www.gendaiza.org/aliansa/lib/0802.html> 2020年8月12日閲覧
- 15) 「日本の国際的孤立が深まる一九三四年、共生・協同を掲げたアリアンサもついに国策会社に併

合され、自治・協同の村は歴史を閉じた。夢を失った住民は村を去り、協同の精神は失われ、農地も荒廃していった。

『ありあんさ通信』（第24号）、2008年11月30日発行。

<http://www.gendaiza.org/aliansa/lib/24-02.html> 2020年8月12日閲覧

- 16) 調査団の派遣費用8万円を鐘紡が肩代わりしたことから、この植民地建設計画は鐘紡主導で進められた。この事業は鐘紡の株主総会で以下のように議論された。当初100万町歩が提示されたが、調査の結果、50万町歩が開墾可能となり、その半分は分譲し、半分は直営とする。社長の武藤山治はこの事業をいわば企業の社会的貢献と捉え、事業会社として南米拓殖（株）を創立し、「同社株式総数の四分の一即五万株此額面金額二百五十万円也を当会社に於いて引受くる事」と提案した〔1928年5月9日の臨時株主総会〕（伊藤編2018:207-210）。その後トメアスー移住地として胡椒、カカオ、トロピカル・フルーツの生産により今日に至っている。
- 17) 蝦夷地の交易で財をなした近江商人の藤野家の分家出身、自ら缶詰工場と牧場を経営した。衆議院議員でもある。渡墨はせず、布施常松という人物を現地に送り、農牧業経営に当たさせた（坂野2019）。
- 18) 備前平戸の出身。桑港（サンフランシスコ）に遊学しているとき、義勇兵に応募してチリに渡る。桑港に戻り、従軍記を著している。内容はチリ史や文化、革命の顛末に及んでいる。1893年シャム（タイ）に渡り、日暹植民協會を起して移民事業に携わった（入江1942b:348）。
- 19) 設備や構造物を含めて制度・システム、法制度など広い意味で使用されている。

## 大正末期の移民文献

- (1) 藤田敏郎『南米の植民地』アルパ社、1924年。
- (2) 富田謙一、景山知二『秘露と日本—南米ペルー大統領レギーア—』日秘協會、1924年。
- (3) 高岡熊雄『ブラジル移民研究』東京寶文館、1925年。
- (4) 田中誠之助『南米の理想郷』日本植民通信社、1926年。

## 戦前昭和期の移民文献

- (1) 成川房幸『南米事情』松山高等商業學校、1928年。
- (2) 大島喜一『邦人の發展地ブラジル』（5版）東文堂、1928年。
- (3) 結城朝八『南米と移民』古今書院、1928年。
- (4) 稲垣穎策『ブラジルとアルゼンチン』移植民研究會、1929年。
- (5) 吉山基徳『我等の發展地メキシコ』日本植民通信社、1930年。
- (6) 大島喜一『南米アルゼンチン』植民社、1931年。
- (7) 十藏寺宗雄編『南米案内 下（アルゼンチン外十二箇國編）』（移民講座第3巻）、日本植民協會、1932年。
- (8) 佐藤次郎『ブラジル生活二十年—コロノより獨立農まで—』海外興業、1932年。
- (9) 青柳郁太郎編著『ブラジルに於ける日本人發展史上巻』  
ブラジルに於ける日本人發展史刊行委員會、1941年。
- (10) 青柳郁太郎編著『ブラジルに於ける日本人發展史下巻』  
ブラジルに於ける日本人發展史刊行委員會、1942年。

- (11) 入江寅次『邦人海外發展史上巻』井田書店、1942年。
- (12) 入江寅次『邦人海外發展史下巻』井田書店、1942年。

### 本稿で言及した戦前文献

- (1) 野田良治『世界之大寶庫南米』博文館、1920年。
- (2) 野田良治『世界之大寶庫新南米』博文館、1927年。
- (3) 天野芳太郎『中南米の横顔』朝日新聞社、1941年。
- (4) 野田良治『らてん・あめりか叢談』十一組出版社、1942年。
- (5) 田中耕太郎『ラテン・アメリカ史概説 下巻』岩波書店、1949年。

### 参考文献

伊藤宗彦編

2018 『鐘紡資料書一株主総会編一』(第1巻)、神戸大学経済経営研究所。

移民研究会編

1997 『戦争と日本人移民』、東洋書林。

国会図書館主題情報部政治史料課

2009 『ブラジル移民の100年』

<https://www.ndl.go.jp/brasil/greetings.html> 2020年8月10日閲覧

高橋幸春

1993 『日系ブラジル移民史』、三一書房。

丹野勲

2018 『戦前の南洋日本人移民の歴史—豪州、南洋群島、ニューギニア—』、御茶の水書房。

日本移民学会編

2019 『日本人と海外移住』、明石書店。

パウリスタ新聞社編

1996 『日本・ブラジル交流人名事典』、五月書房。

半田知雄

1970 『移民の生活の歴史』、サンパウロ人文科学研究所。

坂野鉄也、堀井靖枝

2019 「初代藤野辰次郎について—蝦夷地に渡った近江商人藤野家の近代」  
『研究紀要』、滋賀大学経済学部附属資料館、52号。



辻 豊治

ラテン・アメリカ協会

1965 『日本のラテン・アメリカ調査研究書概説』、ラテン・アメリカ協会。



# BOLETÍN del

Instituto de Estudios Latinoamericanos  
de la Universidad de Estudios Extranjeros de Kyoto

Instituto de Estudos Latino-Americanos  
da Universidade de Estudos Estrangeiros de Kyoto

## 2020

### <ARTÍCULOS>

Cambios diacrónicos en las actividades relacionadas con la obsidiana y su intervención por el Estado teotihuacano

..... Shigeru KABATA 1

Sistemas de abastecimiento de obsidiana entre el Estado teotihuacano y las sociedades del valle de Toluca

..... Shigeru KABATA,

José Luis RUVALCABA SIL y Julieta Margarita LÓPEZ JUÁREZ 29

Retos para la autonomía comunitaria entre los municipios de la meseta purépecha, Michoacán

..... Munehiro KOBAYASHI 61

### <ESTUDIOS PRELIMINARES>

Análisis de los contextos asociados con esculturas en piedra llamadas yugos, hachas y palmas en el Centro de Veracruz, zona costera del Golfo de México

..... Mitsuru KUROSAKI 89

Desarrollo constructivo del complejo arquitectónico B1-1 en el área de Tazumal de la zona arqueológica Chalchuapa en la Región Sureste Maya

..... Shione SHIBATA 111

Estudios latinoamericanos en Japón antes de la Segunda Guerra Mundial ( II )

..... Toyoharu TSUJI 143

### <NOTAS DE INVESTIGACIÓN>

Excavation at Nixtun-Ch'ich', Guatemala: Exploring the Material Culture of the Chak'an Itza

..... Yuko SHIRATORI 167

Estudio arqueológico de los petroglifos e investigación para los museos comunitarios en la Costa Caribe de Nicaragua

..... Misaki FUKAYA, Hiroshi MINAMI,  
Shigeru KABATA y Madoka KAWASHIMA 193

Textos orales en aymara desde los valles del Departamento de La Paz, Bolivia: sobre una mujer de una comunidad vecina que da luz a una niña serpiente

..... Mamoru FUJITA 215

### <INFORME DE INVESTIGACIÓN>

El inicio de la alternancia en la elección local de México: el caso del Estado de Baja California

..... Tatsuya YOSHINO 243

### <RESEÑA DE LIBROS>

*La Guerra hispano-norteamericano-cubano-filipina: McKinley y su camino hacia el imperialismo* por Yoshikatsu Hayashi

..... Takashi USHIJIMA 249



Vol.

20